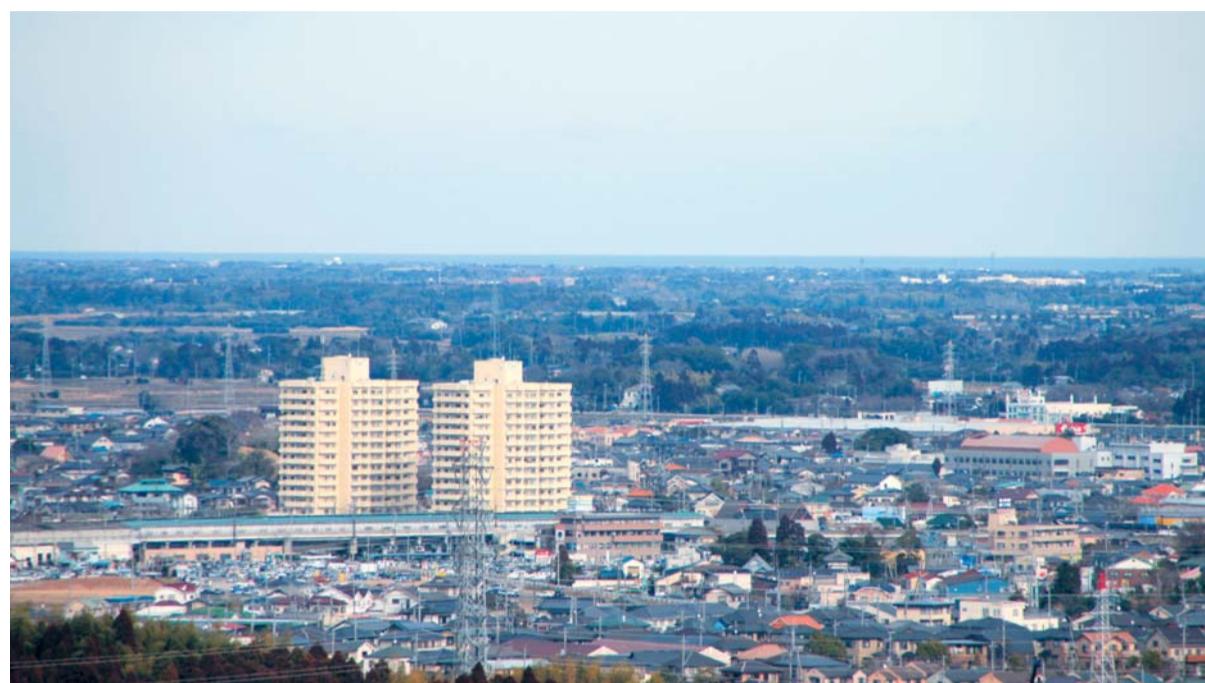




一主な内容一

- ・2月定例町議会 町長事務方針……2~3
- ・平成23年度予算が可決……4
- ・全国瞬時警報システムの運用を開始……5
- ・まちの出来事……13~14
- ※□=問合せ先 □=申込み先



市制施行第1回

町の将来展望をみんなで考えよう

を紹介していきます。
第1回目の今回は主に、
「市になるための要件」など
について紹介します。

総務省より2月25日に発表された「平成22年国勢調査人口速報集計」で、本町の人口は50,122人となりました。

これを受けて、町では市制施行について準備を進めることとしました。今月から、広報紙を通じて、「町が市になるための要件」や、「町が市になると何が変わるのか」など

◆なぜ市を目指すのか①

本町が「町」から「市」へ化に「新たなまち」としての活性化

を紹介していきます。

第1回目の今回は主に、「市になるための要件」などについて紹介します。

移行しても、町民の皆さんに直結する身近な自治体としての位置付けが変わるものではありません。

しかししながら、「市」になりましたにより、都市的イメージが強まるとともに、市民としての住民意識の高揚が期待できます。

また、「市」への移行は、県内外に対しても成長や発展の可能性を持つ都市としての大きなPR効果を生み出し、企業や商業施設の進出および雇用と就労の場の充実など、まちの活性化につながるものと期待できます。

このことから、市制施行は

移行しても、町民の皆さんに直結する身近な自治体としての位置付けが変わるものではありません。

しかしながら、「市」にな

ることにより、都市的イメージが強まるとともに、市民としての住民意識の高揚が期待できます。

また、本町民におかれまし

て、震災の発生に伴い、不安な生活や不自由な生活を強いられることになりました。一方で、心からお見舞いを申し上げます。

また、本町民におかれまし

て、震災の発生に伴い、不

安な生活や不自由な生活を強

められることになりました。

一方で、心からお見舞いを申し

上げます。

また、本町民におかれまし

て、震災の発生に伴い、不

安な生活や不自由な生活を強

められることになりました。